

熊野参詣の衰退とその背景

論文要旨

中世を代表する寺社参詣である熊野参詣は、中世前期に白河上皇が参詣したことを契機とし、貴族層を中心に急速に広まり、その後庶民層にまで広がり、室町中期に最盛期を迎える。しかし、戦国期から近世初頭（一五世紀後半～一七世紀）にかけて、次第に参詣者が減り、停滞・衰退に向かったとされている。これまでの研究では発展期とされる中世前期に大きな関心が寄せられ、中世後期の研究は手薄である。そのため中世後期に熊野参詣が衰退する背景については、なお説明が不十分である。本稿では熊野先達に注目し、熊野参詣衰退の社会的背景を検討していく。熊野先達は、熊野御師と熊野へ参詣する檀那との間を取り持つ役割を担い、熊野参詣に不可欠の存在であり、彼らの動向が熊野参詣衰退の大きな要因と考えられる。こうした問題関心のもと、熊野御師と熊野先達との関係や、中世後期の地域社会における熊野先達の活動の変化などを検討し、熊野参詣が衰退する社会的背景の解明を試みる。

キーワード 【熊野参詣、熊野先達、山伏、戦国期、村落】

近藤 祐介

はじめに

熊野参詣とは、紀伊半島にある熊野三所権現（熊野本宮・新宮・那智）に参詣することを指し、熊野詣などとも呼ばれる。その歴史は古く、おおよそ院政期（一一世紀後半）に白河上皇が参詣したことを契機に、貴族層を中心に急速に広まっていく。その後、熊野参詣は庶民層にまで広がり、室町中期に最盛期を迎えた。しかし、戦国期から近世初頭（一五世紀後半～一七世紀）にかけて、次第に参詣者が減り、停滞・衰退に向かったという。⁽¹⁾

すなわち、熊野参詣は中世前期に始まり、急速に発展・拡大するが、次第にその勢いを失い、中世末から近世にかけて衰えていくと理解されているのである。中世における寺社参詣の代表格とされるゆえんである。

こうしたことから、中世における熊野参詣についての研究は数多

く、さまざまな角度から取り組まれてきている。しかし、これまでの研究の多くは中世前期、熊野参詣の発展期を取り扱っており、熊野参詣の停滞・衰退期とされる中世後期については十分な研究がなされていないのが現状である。そのため、なぜ中世後期になると熊野参詣が衰退するのか、という素朴な疑問に対しても、掘り下げた検討がなされていないように思われる。

本稿ではこうした問題関心のもと、中世後期の熊野参詣の衰退と呼ばれる状況の実態とその背景事情について考えてみたい。

熊野参詣に関する本格的な研究は、新城常三氏の『社寺参詣の社会経済史的研究』⁽²⁾に始まる。新城氏は寺社参詣の総合的研究を目指す中で、中世参詣の代表として熊野参詣を取り上げ、冒頭で述べたような歴史的展開を明らかにした。そのうえで、中世後期における熊野参詣について、「停滞・衰頹」と評価し、これが基本的に現在まで受け継がれている。

ただし、中世における熊野参詣者の数的把握は史料の制約上ほとんど不可能であり、したがって中世後期に、中世前期に比して参詣者が減少していたかどうかの実証は困難である。新城氏は、近世に熊野三山が参詣者の減少によって経営難に陥っているという実態を前提とし、一六世紀に熊野御師間の檀那売券が減少し、かつその価格が低下していることなどから参詣者の数の減少（＝熊野参詣の停滞・衰退）という結論を導き出したのである。

その後、小山靖憲氏が檀那売券などの年次別点数を検討し、やは

り中世後期における参詣者数の減少を指摘し、新城説を補強している。⁽³⁾

こうした先行研究の成果を踏まえるならば、戦国期を過渡期とした熊野参詣者数の減少という結論、それ自体は首肯できるものであると考えられる。残る問題は、なぜこうした状況が生み出されたのか、停滞・衰退とされる現象の社会的背景を探っていくことにある。

この点に関しては、しばしば伊勢参詣・伊勢御師との競合関係が指摘されることがある。すなわち、中世後期ころから伊勢御師が積極的な檀那廻りを行い、伊勢信仰を広めたことが指摘されている。⁽⁴⁾

ここから、中世後期に伊勢参詣が隆盛し熊野参詣に取って代わり、熊野参詣者数の減少という事態を引き起こしたというのである。

類似した記述は、『修験道辞典』でも確認できる。ここでは、「熊野詣は室町時代頃から次第に衰退し、伊勢参宮や西国三十三所観音巡礼にしたいにとつてかわられるようになった」と述べられている。⁽⁵⁾

このように、熊野参詣の衰退を伊勢参詣との競合関係で説明することは一般的であるとさえ言える。ところが、こうした事態を裏付ける根拠を見ていくと、判然としないものが多い。⁽⁶⁾ 実際には東国の史料を見ても、戦国期に熊野先達・熊野御師と伊勢御師との対立・競合を示す史料を見出すことはできない。そのため、伊勢参詣との競合関係で熊野参詣の衰退を説明する説には、再検討の余地があるように思われる。

では、改めて熊野参詣に衰退の背景には、いかなる社会的状況が

存在していたと考えられるのであろうか。

ここで、再び新城説に立ち返って考えてみたい。新城氏は、熊野参詣の衰退について、伊勢参詣との競合関係に触れつつも、主たる要因として次のような要素を挙げている。①熊野先達を行っていた山伏の土着化および戦国大名の統制化に組み込まれたことによる熊野との疎遠化。②熊野参詣が後進地帯である東国地域を地盤としていたこと。③熊野御師・熊野先達と戦国大名との結合の不振。④地盤地域であった東国武士の没落、などである。

この中で新城氏が最も重視していたのが①であり、とくに熊野先達（山伏）の土着化という点を最重要視している。それは、「この先達の土着化が室町時代末期、江戸時代への、熊野詣の不振衰類に連なるのである」という一文に端的に表れている。

これまで十分に汲み取られていないが、熊野参詣衰退の背景を、熊野先達の変質から説いた新城氏の指摘は重要な提議であったと考える。ただし、問題点も残されている。

新城氏は熊野先達の土着化（村落への定着）が熊野との関係を物理的・物理的に疎遠化させ、大峰修行を怠るようになり、熊野参詣を衰退に導いたと説く。しかし、なぜ熊野先達が定着すると熊野との関係が疎遠になるのか、十分な説明を欠いていると言わざるを得ない。

そもそも、檀那を引き連れて熊野への道案内をする熊野先達としての業務と、自らが修行のために大峰・熊野入りをするということ

は、全く別次元の事柄である。したがって、仮に山岳修行を懈怠したとしても、それが直接的に熊野先達業務の疎遠化とは結びつかないはずである。

熊野参詣衰退の社会的背景を、熊野先達の存在形態の変化と結びつけて説明した新城説は注目すべき論点を含むものであったが、その変化を村落定着による熊野との関係の疎遠化に求める点には疑問を抱く。熊野先達たちの村落への定着が、彼らに何をもたらしたのか、その実態を掘り下げてみる必要がある。

以上のような研究状況と課題を踏まえ、本稿では中世後期の状況を、とくに熊野先達・山伏たちを取り巻く地域社会の変化を検討することで、熊野参詣衰退の社会的背景を探っていききたい。主要な研究対象地域としては、東国地域（主に関東）を設定する。これは新城氏も指摘するように、熊野にとって東国地域は重要な地盤地域であったと考えられ、そうした地域の変化をみることで、一つのモデルケースを示すことができると考えるからである。

1. 御師と熊野先達

ここでは、熊野参詣の特徴とも言える熊野先達と熊野御師との関係について検討していく。

熊野先達とは、熊野の檀那となった在地の人々に対して、熊野までの道案内や宿泊の便宜、道中の精進潔斎の作法までを指導する存

在である。また、在地において熊野信仰を広め、熊野参詣を勧めることも彼らの役割の一つであり、熊野参詣には必要不可欠の存在であった。多く山伏が、こうした熊野先達としての役割を担い、在地で活動していたことが知られている。

一方、熊野御師とは熊野三山に在住し、先達が引き連れてきた檀那との間に師檀関係を締結し、熊野での宿泊や祈禱などの役割を担う存在であった。

このように熊野参詣は、参詣者たる檀那と、これを受け容れる熊野御師との間に、仲介者であり、かつ熊野信仰の教導者としての役割を果たす熊野先達が介在している点の特徴である。熊野御師は基本的に熊野に居住し、自ら檀那のもとへ赴くなどの廻国を行うことはなかった。こうした熊野御師に代わって、熊野先達が地域での布教や参詣人の確保などを行ったのである。

熊野御師は基本的に熊野三山に居住し、そこを離れることはなかった。そうした熊野御師らが、いかにして在地に点在する檀那を把握していたのであろうか。

熊野御師の檀那把握方法という点に関しては、一族・一門単位と地域単位の二通りとする宝月圭吾氏⁽⁸⁾や宮家準氏の説と、一族・一門単位と地域単位に加え、先達単位の三通りとする新城美恵子氏⁽¹⁰⁾や小山氏の説とがある。

実際に二つの史料をみる中で、検討してみよう。

〔史料一〕 執行道賢一跡配分目録⁽¹²⁾

讓状惣丸帳

寛宝坊分

(中略)

一、檀那

鎌倉熊野堂別当経有僧正門弟引檀那等、同鎌倉若王子別当慶智法印跡門弟引檀那、二階堂信乃一門

一、檀那 奥州へ一・二迫一族并ワカウ之一族、多田満中御一

家、延頼一家并安頼一家

出羽 上野 下野 下総 相模(熊谷一族) 武蔵(丹治

氏一族一円)

(中略)

永徳四年二月七日

執行法印道賢(花押)

〔史料二〕 檀那避状⁽¹³⁾

永去渡申候檀那事

合在所

一、つ(撰津門)の国(勝雄)かちおの伊勢の法眼の跡善能房門弟ひきたんな

一、武蔵国足立大宮のあきの僧都門弟引檀那

一、奥州もちわたつの大進律師門弟引檀那

右、於彼三箇国先達引檀那等者、浄範重代相伝之檀那也、而依

子細、那智山執行道賢法印御房仁、永代所去渡申実也、全不可

有他人妨者也、仍為後日去状証文如件、

応安元年十二月九日 参河阿闍梨浄範(花押)

史料一は、那智大社の執行であり、御師であった道賢という人物が、自らの弟子に財産を配分した際の譲状である。その中で寛宝坊に譲与した財産のうち、檀那について記した部分の一部を掲示した。

この中には、一族・一門単位と見られる「二階堂信乃一門」、地域単位と見られる「出羽」といった表現とともに、「鎌倉熊野堂別当経有僧正門弟引檀那」という表現が見て取れる。これは「鎌倉の熊野堂別当である経有僧正の檀那で、経有僧正の門弟たちが熊野まで引導してきた檀那」といった意味と解釈される。すなわち、経有僧正が熊野先達として在地で檀那をもち、実際の熊野への引導業務を門弟らが分担していたと考えられる。熊野御師でもあった道賢は、熊野先達である「鎌倉熊野堂別当経有僧正が掌握している檀那」を、一つの単位として自身の檀那を認識・把握していたと見て間違いないだろう。

続いて、史料二は熊野御師である浄範という人物が出した檀那譲状(檀那の譲渡に関する証書)である。ここで譲渡された檀那は、傍線部に見るように「彼三箇国先達引檀那等」であった。すなわち、「善能房」「あきの僧都」「大進律師」といった熊野先達が引導してくる檀那を譲渡する、ということが明記されているのである。

以上の史料における実態から、新城美恵子氏・小山氏が主張するように、熊野御師が熊野先達を単位として檀那把握を行っていたこ

とは明らかであるといえよう。¹⁵⁾

では、熊野御師にとって先達単位の檀那把握は、どれほどの比重を占めるものであったのだろうか。

一例として、『熊野那智大社文書』中に残る武蔵国を対象とした売券六五通を検討してみると、表1のようになる。先達単位の割合の高さが窺えよう。また、小山氏は『熊野那智大社文書』中の売券などの総数を比較する中で、応永末年(一五世紀前半)を過渡期として、一族・一門単位が減少し、地域単位が増加するという変化を明らかにするとともに、先達単位は中世を通じて確認できることを指摘している。¹⁶⁾

このように先達単位の割合は高く、また中世を通じて極端な増減が見られないことから、熊野御師による先達を単位とした檀那把握とは特殊事例ではなく、熊野御師にとって普遍的な方法であったと評価できる。

それでは、こうした熊野御師と熊野先達とはいかなる関係にあったのだろうか。

熊野先達に引き連れられて熊野へやってきた檀那は、熊野御師に対して自身の出身地や姓名を記した願文と呼

表1 武蔵国の売券における先達単位の割合

	先達単位	一族・一門単位	地域単位	総数
数	28例	29例	16例	73例
割合	38%	40%	22%	

※1通の売券に複数の表記が確認できる場合があるので、総数と売券の数にはずれが生じる。

ばれる文書を提出し、熊野三山での便宜を依頼する。この願文が一種の契状の役割を果たし、熊野御師と檀那との結びつきを恒常化させ、師檀関係を構築した。そして、この願文には檀那を引導した熊野先達も名を連ね、熊野御師と熊野先達との関係をも恒常化させる役割を担ったのである。このように、檀那の熊野参詣、それに伴う願文の提出を契機として、特定の熊野御師と熊野先達との結びつきが構築されると考えられる。

こうした両者の関係について宮家準氏は、熊野御師が熊野先達職を補任した確かな事例がないことから、「御師と先達の関係はいわば宿泊、案内、祈禱と、それに対する喜捨の契約関係である」と規定している。また、長谷川賢二氏は、中世後期には熊野三山による熊野先達支配が崩壊していたことを指摘している。⁽¹⁸⁾

こうしたことから考えると、熊野御師は熊野先達に対する人事権（熊野先達職に対する補任権・解任権）を有さない存在であり、また熊野三山全体としても熊野先達たちの動きを規制しうる権力を有していなかったといえる。したがって、熊野御師と熊野先達との関係とは、支配―被支配や請負の関係などではなく、宮家氏が指摘するように契約関係、いわば業務提携関係であったと考えられる。

こうした熊野御師と熊野先達との業務提携関係とは、極めて緩やかなものであったことが次の史料から窺うことができる。

〔史料三〕 檀那売券⁽¹⁹⁾

なかくうりハたし申候たんなの事

合代二貫七百文者（そのへ、かわつら共）

右件たんなハ、下野国日光山文月房のもんていひきたんなとも
にうり申候、かのたんなは源寿か重代そうてんたんなによん
て、をくのしやうけとの二うり申候所実也、もしかのたんな、
三年よりうちにまいり候ハすハ、下野国先達一人とられ申へく
候、その時いちこんのしさいお申ましく候也、仍為後日状如⁽²⁰⁾

明德二年七月十二日 中道之源寿（花押）

薬師丸

〔史料四〕 檀那売券⁽²⁰⁾

売渡申候檀那の事

右のたんなハ、下野国の内日光山の文月房の門弟引旦那を売渡
申て候へとも、三年の内ニまいり候ハぬにより候て、同下野国
の内中泉の山田の長光寺の大式阿闍梨の門弟引旦那をあいそへ
候て、文月房の門弟引旦那共ニ永売渡申処実正也、但売券の状
ハ先立進候へ共、又彼先達・檀那をそへ進候間、重て此状を進
候、仍為後日亀鏡売券の状如件、

応永七年（庚申）十二月廿七日

那智山中道の助阿闍梨源喜（花押）

嫡弟大輔公（花押）

史料三は明德二年（一三九二）に、熊野御師である源寿という人

物が、「をくのしょうけ」という熊野御師に檀那を売った際に作成された檀那売券である。この時、源寿が売却したのは、下野国日光山の熊野先達文月坊とその門弟が引導してくる檀那であった。しかし、傍線部を見ると、三年以内に熊野参詣が行われなかった場合は、別の熊野先達が引率してくる檀那をもって補てんする旨が記されている。

熊野御師にとっては、檀那が熊野参詣にやって来ない限り、その檀那から利益を得ることはできない。そのため、檀那が三年以内に参詣に訪れない可能性を考慮し、このような担保文言が記されたと考えられる。裏を返せば、檀那を売却し合っている熊野御師同士であっても、熊野先達がいつ檀那を引導してくるのか、正確なところは把握しきれないということを示している。

そして、檀那がやって来ないという事態が、実際に起こっていたことが史料四から分かる。史料四は応永七年（一四〇〇）に、史料三の源寿の血縁者と考えられる源喜という人物が出した檀那売券である。傍線部に「三年の内二まいり候ハぬにより候」とあるように、以前売却した文月房が三年以内に熊野先達として檀那引導を行うことがなかったため、新たに下野国山田長光寺の大式阿闍梨という熊野先達が引導する檀那を譲り渡したことが分かる。

こうした一連のやり取りから、熊野御師は自身と提携関係にある熊野先達であっても、彼らがいつごろ檀那を引き連れて熊野参詣にやってくるのか、正確なところは把握しきれなかったことが分

かる。熊野御師は提携関係にある熊野先達の行動すら、拘束することができていなかったのである。

以上、熊野御師の檀那把握方法、熊野御師と熊野先達との関係などを見てきた。熊野御師は熊野先達を単位として檀那を把握するという方法を広く採用していたこと、一方で熊野御師は熊野先達の行動を掌握してはなかったことなどが明らかとなった。

したがって、熊野御師は在地の檀那の全貌を十分には把握できておらず、熊野先達に依拠していた部分が大きかったと考えられる。こうした熊野御師と在地の檀那との距離感、これが中世末に熊野御師たちに大きな影響をもたらしていくことになるのである。

2. 東国の熊野先達

前節において、熊野御師の檀那把握において熊野先達が重要な役割を果たしていたことを見てきた。このことから、中世後期に熊野参詣が衰退していく背景を解くには、熊野先達たちの動向が重要なカギを握っていることが想定される。

そこで次に、熊野先達に焦点を当てて、中世後期に彼らが在地においてどのような状況にあったのかを検討してみたい。

熊野先達としての業務を行った者の大半は山伏であるとされ、そのことは多くの史料からも裏付けられている。そうした熊野先達・山伏については遊行・廻国の宗教者と言われるように、山岳修行に

はげみ、諸国を遊行する漂泊の人びと、といったイメージが強くと付与されている。しかし、史料から見えていくとそうしたイメージとは異なった熊野先達像が見えてくる。いくつかの事例を挙げよう。

一三世紀後半の成立と見られる『沙石集』という説話集には、熊野先達を題材とした「幸観房」という小話がある。⁽²¹⁾これは、常陸国の田中というところに住む幸観房という山伏が、隣家の百姓の妻と密通し、そのことを知った夫が妻を連れてひそかに奥州へ逃れるという内容である。新城常三氏はこの説話で、幸観房と妻との密通を知った夫が、「口惜しく思ひけれども、熊野の先達なむとする名人なりければ、恥がましき事与へむも、穩便ならず」と言つて、妻と共に奥州へ逃れたことから、東国民衆の隷属性を強調している。⁽²²⁾しかし、むしろこの説話からは、熊野先達を行う山伏が一定の社会的地位を持つ存在として認識されていたことを重視すべきであろう。そうであるからこそ、夫は「恥がましき事与へむも、穩便ならず」として、ひそかに奥州へ逃れるという行動をとったと考えられる。

また、永享七年(一四三五)に鹿島社の修造費用を捻出するため、常陸国の富有人を書き上げた「常陸国富有人注文」という史料がある。その中には、山田慶城坊という熊野先達が富有人の一人として、その名を挙げられている。⁽²³⁾慶城坊は在地領主真壁氏と師檀關係を持つ熊野先達であり、文明一八年(一四八六)には聖護院門跡道興の來訪を受けるなど、在地の有力熊野先達であり、山伏であつた。⁽²⁴⁾

こうした事例からは、熊野先達が社会的地位や経済的實力を備えた存在であったことが窺える。また、熊野先達が在地に拠点を持ち、生活していたことも分かる。遊行・漂泊イメージとは大きく異なつた実像が見て取れるのである。

かつて拙稿で東国の熊野先達を検討した際に、熊野先達は都市的な場や町場などの経済的要衝に坊や堂などの拠点を構え、弟子・同行などを抱え、熊野先達業務を分担させていたことなどを明らかにした。⁽²⁵⁾またその後、時枝務氏が上野国の熊野先達を分析し、彼らが交通の要衝に仏堂を構え、付近には在地領主の館が営まれていたことを指摘している。⁽²⁶⁾

これらのことを踏まえれば、熊野先達は領主層を檀那とし、都市的な場や町場を拠点として活動していたものと考えられる。

しかし、こうした熊野先達を取り巻く状況は一五世紀末ころから変化が見られるようになってくる。

表2は『熊野那智大社文書』『本宮大社文書』『新出本宮大社文書』といった熊野御師の家に伝来した文書を基に、熊野先達単位で把握された檀那をまとめたものである。これをもとに、熊野先達の檀那について考えてみたい。

新城常三氏は東国の熊野先達の檀那について、地頭級領主がその中心であり、時代が下ってもそうした状況に大きな変化はなかった、としている。⁽²⁷⁾また、宮家準氏も熊野先達職の讓状や補任状などの分析から、一般的に東国の熊野先達の多くは領主層と一族単位で

師檀関係を結んだことを指摘している。⁽²⁸⁾

確かに表2の「檀那」項を概観すると、「二階堂信乃一門」「小田一族」「成田一門」といった表現を確認することができ、こうした国人領主層と一族・一門単位で師檀関係を締結していたことが分かる。ほかに、武蔵国の豊島郡には国人領主豊島氏によって熊野信仰が導入され、熊野山領豊島荘が成立し、熊野先達が活動していたことが指摘されている。⁽²⁹⁾ こうしたことから、東国の熊野先達の主たる檀那が領主階級であったという指摘は首肯できるものであるといえる。

しかし、一五世紀末ころから、そうした状況に変化の兆しが見られる。「檀那」項を見ていくと、応永二二年（一四一五）の檀那売券（表No.34）に「宇津宮地下一族一円并宇津宮名字増子」という表現が初めて登場する。国人領主宇都宮氏の一族とともに、その地域の「地下」（村落住人）も檀那として把握されるようになっていたのである。表からは一五世紀末以降、「地下一族」といった表現が散見されるようになることが見て取れる。

また小山氏も、『熊野那智大社文書』中の売券を分析し、応永末年（一五世紀前半）ころから熊野御師の檀那把握方法が、一族・一門単位から地域単位へと変化することを指摘し、そこから参詣者である檀那が武士から民衆（「地下」）へ拡大しつつある状況を読み取っている。⁽³⁰⁾ 全国的な推移とは多少の時期のずれはあるものの、東国でも一五世紀後半ころから、熊野先達が村落住人を檀那として積

極的に取り込み始めたものと理解できよう。

ただし、こうした動向が単純な檀那の拡大を意味したわけではないことには注意を要する。一五世紀後半の戦乱の拡大は、熊野先達の檀那であった領主層に深刻な影響を与え、衰退・滅亡する者が現れる。⁽³¹⁾ 外護者を失った熊野先達は新たな檀那を獲得するために、当時成長を遂げてきた村落住人を積極的に取り込んでいったと考えられるのである。中世後期の国人領主層の没落、村落の成長という社会状況の中で、熊野先達は村落住人との結びつきを深め、新たな社会的基盤としたのである。

しかし、戦乱の拡大という社会状況は熊野先達業務にも大きな支障をもたらし、熊野先達たちの生活を脅かしていた。一六世紀後半、戦乱により関東から熊野までの交通路（東海道）が不通となっていたことが、永禄年間から元亀年間（一五五八〜一五七三）のものと推定される「相模国先達衆言上状写」という史料から分かる。

この史料は「修験中退転」の様子について後北条氏奉行人に質問されたことを受けて、相模国と武蔵国久良岐郡の修験寺院二四カ寺が連名で提出した言上状である。その中に、「従古来伊勢・熊野参詣之者令引導処、拾年已前乱国故、道者等も無御座候、取り分三十年已前者、駿府不通故、一切先達打捨、只今八百姓ヲ致、身命統申候」との主張が見られる。これによると、戦乱により伊勢・熊野参詣に赴く檀那が減少したこと、三〇年以前には「駿府不通」という交通路の遮断があり、これによって熊野先達たちがその業務を行え

表 2

番号	年	西暦	先達名	檀那	史料名	出典
1	弘安10	1280	秩父の先達近江阿闍梨門弟	引	旦那讓状	米2
2	正安2	1300	みもり(水守)のすけあさり(助阿闍梨)御房門弟	引	旦那売券	米9
3	乾元2	1303	越後律師祐玄	(河越)葛西氏	諸氏系図	米998
4	正和5	1316	先達了覚	常陸国真壁地頭	熊野三山檢校令旨	米1090
5	元徳2	1330	常陸国をうます(大增)の小和泉殿	引	旦那讓状	米21
6	観応2	1351	常陸国みもり(水守)の助僧都門弟		旦那讓状	米31
7	貞治3	1364	わんあみ	上総国畔蒜庄内つのかう地引	諸国旦那願文帳	新21
8	貞治4	1365	上野国なわのこうりの内たまむら(那波郡内玉村)の池寺甲斐法眼弟子せんあみた仏、上野国なわのこうりたまむら(那波郡玉村)若狭公心求	引、上野国たか山庄(高山庄)内をかのかう(岡郷)たうせん	諸国旦那願文帳	新21
9	貞治5	1366	上州繩(那波)郡若狭阿闍梨心永	武州秩父郡中村三朗左衛門尉丹波銀宗	諸国旦那願文帳	新21
10	貞治6	1367	相模国鎌倉車大路文あみた仏	鎌倉四朗二郎国吉、同まこ四郎	諸国旦那願文帳	新21
11	応安1	1368	足立大宮のあき(安芸)の僧都門弟	引	旦那去渡状	米42
12	応安5	1372	金峯山別当民部律師	上野国高山修理亮重行	旦那願文	米44
13	文中2	1373	新熊野の輔阿闍梨	上野国つのふちの住人つのふちのたうしやう、同甥彦四郎、舎弟又五郎、彦五郎	旦那願文	本34
14	応安7	1374	上野国大八木之永若の兵部房重盛	上野国長野郷内寺内刑部房井範	旦那願文	本31
15	応安8	1375	助時行	常陸国東棚谷地頭二階堂隠岐方対馬守貞以入道	願文写	潮補12
16	永徳2	1382	苦林宿大夫阿闍梨、伊勢阿闍梨<什円房>	引	僧都覚有一跡配分目録	米56
17	永徳4	1384	大先達刑部重賢	上野国高山庄小林小五郎重次、同二郎重家、同少貳公、松善一	旦那願文	米59
18	永徳4	1384	鎌倉熊野堂別当経僧正門弟、鎌倉若王子別当慶智法印諸門弟	引、二階堂信乃一門	執行道賢一跡配分目録	米60、61
19	明徳2	1391	日光山文月坊門弟	蘭部、川連引	旦那売券	米75
20	明徳4	1393	鎌倉六浦のみねの出羽房		請文	新34
21	応永2	1395	若狭阿闍梨浄範	常陸国小田一族河内郡岡見郷南殿三朗朝義・内氏女・僧祐聖・酒嶋道鏡	旦那願文写	米82
22	応永2	1395	武蔵国平間浄長	いてわの国(出羽国)引一円	旦那処分状	米80
23	応永6	1399	大円坊并門弟、みた(箕田)の連源坊	武州上足立・金龜山・奇西郡・比企郡引一円、弥田引一円	旦那売券	潮18
24	応永7	1400	上野国とねのしやう(利根庄)の内くや(久野)の宰相	引	檀那売券	米87、88
25	応永7	1400	日光山文月坊門弟、中泉の山田の長光寺の大武阿闍梨門弟	引、引	旦那売券	米90
26	応永8	1401	ムシナ塚円蔵坊	引	旦那讓状	米93
27	応永9	1402	武蔵国河越上総僧都并弟子同行	引	旦那売券	潮22

熊野参詣の衰退とその背景

28	応永12	1405	下野国山田長光寺大武阿闍梨御弟子輔公、下野国小山庄嶋田郷荒河侍従阿闍梨、下野国小山庄内来本郷信濃阿闍梨	はんぬき彦八	旦那願文	米108
29	応永13	1406	常陸国中西麦井新宮別当若狭阿闍梨、高根良智阿闍梨門弟	引、引	旦那売券	米110
30	応永14	1407	中西真女寺上野公慶仙、信濃公法仙	常陸国完戸（宍戸カ）庄山尾郷源氏女、完戸（宍戸カ）大方殿、同氏比丘尼聖珍書記、持丸兼義、河股次郎宗貞、御前女房夕霧、御中間与馬五郎	旦那願文写	米121
31	応永16	1409	下野国南山先達、わしのすの刑部律師門弟	下野国南山、引	旦那売券	潮29
32	応永19	1412	三位阿闍梨弘順	武蔵国賀美郡勅使（河）原近江守則直・伊豆三郎貞直	旦那願文	米152
33	応永19	1412	安保（安房カ）国符（府）禪師賢慶	武蔵国賀美郡勅使原（勅使河原カ）次郎光信	旦那願文	米153
34	応永22	1415	下野国七石戒浄坊門弟	宇都宮地下一族并宇都宮名字益子	旦那売券	米165
35	応永28	1421	相模国懐嶋仙蔵坊門弟、下河辺玉蔵坊門弟	引、引	執行道珍跡配分目録写	米288
36	応永28	1421	下野国足利の能瀧坊、河崎の薬師堂の民部僧都門弟	引、引一門	執行道珍跡配分目録	米286・288
37	応永29	1422	吉田郡石崎東輪寺別当	引	借錢状	米179
38	応永30	1423	常陸国方条之西（北条西）熊野堂別当	引	借錢状	米184
39	応永32	1425	常陸国方条西（北条西）熊野堂別当門弟	引	借錢状	米194
40	永享1	1429	上野国阿古宇田（赤生田）の大輔法印・弟子門徒	引	檀那売券	米220、221
41	永享11	1439	武蔵国せたかえ（世田谷）の大僧都門弟	引	旦那売券	潮43
42	文安4	1447	鎌倉まめかり兵部	引	旦那売券	米281
43	享徳2	1453	常陸国吉田郡石崎東福寺別当門弟、ふくら（福良）の上野阿闍梨門弟、吉田の薬師堂別当門弟	引、引、引	旦那売券	米317
44	享徳2	1453	武蔵之や（国）いつ丸の郷（伊豆丸郷）千蔵坊門弟	引	借錢状	米318
45	享徳3	1454	武蔵国新羽の重蔵坊	引、栗田一門	旦那売券	米326
46	享徳4	1455	武蔵国荒木田大輔門弟	引	旦那売券	米337
47	享徳4	1455	本先達は鎌倉五大堂越後殿	駿河国引一門	旦那売券	米342
48	享徳4	1455	常陸国東光寺	小田（カ）七郷引	借錢状	米343
49	享徳4	1455	武蔵国新羽の重蔵坊門弟	引、成田一門并地下	旦那売券	潮52
50	長祿2	1458	相模国西郡金斗郷（金子郷カ）住大輔律師性門	相模国土枕庄住人平次郎殿	旦那願文	本82
51	長祿4	1460	常陸国釜田（畑田カ）の仙蔵坊	引	旦那売券	米397
52	長祿4	1460	武蔵国六郷之□蓮林坊門弟	引	旦那売券	潮58
53	寛正3	1462	大豆から形（刑）部、小瀧坊、京小大輔	引遠藤・渡邊一族、引遠藤・渡邊一族	旦那去渡状案	米437
54	寛正3	1462	まめから刑部	上総国遠藤・渡邊一族引	旦那去渡状	米438

55	寛正 3	1462	武蔵国長野道讃		借錢状	米446
56	寛正 7	1466	重蔵坊	武蔵国神名河(神奈川)ふかす(深栖)一門	旦那売券	米476
57	応仁 2	1468	惣先達円福寺うんこう	みかしり(三ヶ尻)・ます田・西ちようのはな他六ヶ所	旦那在所注文案	米504
58	文明 2	1470	きやうくそう坊	茅ヶ崎さこの四郎、ふう左衛門、平そう五朗、五朗二郎、八幡の五朗四朗	旦那売券具書	米525
59	文明 2	1470	符中(府中)民部殿本先達	常州行方郡一円、麻生、嶋崎、平賀、玉造、符中、竹原、鹿嶋郡一円(宮中は除く)	旦那売券	潮64
60	文明 3	1471	信田之庄(信太庄)円林房門弟、江戸崎二位律師、安恩の仙蔵坊の門弟	引、引、引	旦那売券	潮66
61	文明 3	1471	中そね(中曾根)玉林坊、みそ(御正)の若宮坊門弟	武蔵国大里郡(駒形を除く)	旦那売券	潮67
62	文明 3	1471	武蔵国むらおかこまかた(村岡駒形)坊主門弟、村岡長蔵坊門弟	引	旦那売券	米545・546
63	文明 5	1473	上野国阿古宇田(赤生田)の大輔法印門弟	引	檀那売券	米562
64	文明 6	1474	佐木庄(佐貫庄)宝積房、石内東林坊門弟六人、ムシナ塚(狸塚)の円福寺・円光坊門弟、赤宇田(赤生田)先達	引、引、小泉阿波殿(今は瀧前)	先達職注文	米566
65	文明 8	1476	鎌倉永金門弟、安房国岩嶺門弟	引、一円	瀧本執行珍海一跡讓状写	米583
66	文明13	1481	上野国あこう田(赤生田)	引	檀那売券	米610
67	文明15	1483	武蔵国豊島之南蔵坊	引	旦那売券	米630
68	文明16	1484	室田出羽門弟	引	旦那売券	米638
69	文明17	1485	上野国狸塚円光坊門弟	引、(石内の東林坊引を除く)	檀那売券案	米645
70	文明17	1485	上野国狸塚円光坊門弟(円光坊は円福寺か)	引、(石内の東林坊引を除く)	檀那売券	米649
71	文明18	1486	常陸国鎌田(畑田カ)の仙蔵坊門弟	引	旦那売券	米658
72	長享 2	1488	青明坊		道者売券	潮87
73	延徳 4	1492	武蔵国谷口(矢口カ)東林坊	引	借錢状	潮97
74	明応 3	1494	二崎(山崎カ)泉蔵坊門弟、田のくら吉祥坊、ほとかえ(保土ヶ谷カ)大輔、ほとかえ(保土ヶ谷カ)海蔵坊	甲斐、相模、鎌倉引一円	旦那売券	米716
75	明応 5	1496	上野国高井極楽坊門弟、徳蔵寺	引・長塩殿、井野・反町	檀那売券	米720
76	明応 6	1497	下野国小野寺不動坊門弟	引	借錢状	米725
77	明応 7	1498	下野国七ツ石皆浄坊(戒浄坊)門弟	地下一族并宇都宮一族	旦那売券案	米728
78	明応 8	1499	上野国赤田(赤生田カ)門弟	引(地下一族共)	檀那売券	米732
79	明応 8	1499	武蔵国勝路(勝呂)門光坊門弟	引	旦那売券	潮112
80	明応 9	1500	下野国宇都宮大泉坊門弟、戒浄坊	引、地下一族・宇都宮殿	旦那売券	米743
81	明応 9	1500	武蔵鳥越の祐蔵坊門弟	引・地下一族	旦那売券	潮113

熊野参詣の衰退とその背景

82	文亀 1	1501	武蔵すくろ（勝呂）の門香坊門弟	勝呂地下一族	旦那売券	潮114
83	文亀 2	1502	阿古宇田（赤生田）の幸蔵寺門弟	上野国佐貫庄	檀那売券	米756
84	文亀 2	1502	武蔵国ゆう（祐）蔵坊	引	田・道者売券	潮119
85	文亀 3	1503	くめ川（久米川）の福泉坊門弟、所さわ（所沢）の実蔵坊門弟	引	旦那売券	潮121
86	文亀 4	1504	はんさわ（榛澤）の覚円坊、みた（箕田）の達賢坊、屋けへ（宅部）の円達坊、よこ山案内の三位、よこ山覚地坊	武蔵国門前榛澤の門弟引（開善の福寿兄弟引を除く）	旦那売券	潮125・126
87	文亀 4	1504	下野国小野寺不動坊門弟	引	旦那売券	米772
88	永正 4	1507	武蔵国あつ川（厚川）の多福坊駿永（源永カ）	武蔵国入西郡厚川・坂下・万福坊・ふち山引一円	旦那願文	潮140
89	永正 6	1509	武蔵国ささめ（笹目）の福蔵坊門弟	引、町田一門	旦那売券	米797
90	永正 6	1509	武蔵国ささめ（笹目）の福蔵坊門弟	引、町田一門	旦那売券	米800
91	永正 6	1509	武蔵国ささめ（笹目）の福蔵坊門弟	引	旦那売券	米801
92	永正 7	1510	小山上間中門弟、下間中門弟、いつる（出流山カ）正祐法橋門弟、佐野一音坊門弟、かがみ（鏡）の新光房門弟、塩谷荻田尾南光房門弟、河崎善蔵門弟、かつら木（葛城）地藏院門弟		下野国先達注文	米803
93	永正 7	1510	下野国につさと（新里）の熊野堂	引地下一族共	旦那売券案	米804
94	永正 8	1511	下野国佐野庄田之入養徳坊、いつる（出流山カ）尊月坊、中里什泉坊門弟、一音坊	引旦那地下一族共〈佐野名字を除く〉	旦那売券	米805
95	永正 8	1511	下総国さ嶋（猿島）井野を別当	引	借錢状	米814
96	永正 8	1511	下野国佐野庄田之入永宝坊	引地下一族共	旦那売券副状	5巻82頁
97	永正 9	1512	上野国高井極楽坊門弟	引旦那地下一族共	檀那売券	米817
98	永正10	1513	上野国佐貫阿古宇田（赤生田）幸蔵寺	引	旦那譲状	米818
99	永正13	1516	上野国アコウタ（赤生田）先達	引一円	旦那処分注文	米825
100	永正15	1518	下野国小山庄内金院之権現堂門弟、白澤の侍従阿闍梨門弟、宇都宮石橋の等円坊、藤井の円浄坊	引、引地下一族一円、引、引旦那地下一族共一円	借錢状	米831
101	天文 2	1533	松田満泉坊	武州稲毛郡潮田西村図書助、世田谷喜村彦五郎、相州宮瀬山口孫太郎、おたよこ山二郎三郎	旦那願文	米864
102	天文 3	1534	名子（水子）の就玉坊（十玉坊）・本先達は志村の見そう坊	武蔵国豊島郡練馬郷上原雅樂助・孫九郎	旦那願文写	米865
103	天文 4	1535	常陸国下館の住侶南泉坊	伊佐三三郷、川下一二郷	旦那在所注文	米870
104	天文 5	1536	賢覚	武蔵国春原郡（桂原郡）御正卿、若宮坊、泉蔵坊、医王寺	旦那注文	潮160
105	天文 7	1538	しのはちようそんし（篠場長名寺カ）	武蔵国おほすなの郡（男衾郡）八方あらい弾正、ほつみ雅樂助、大しま弥五郎、せんりん坊	旦那願文写	米873

106	天文 8	1539	山崎泉蔵坊泉勝	武州久良岐郡杉田郷間宮与七郎・平那隼人佑・平山大炊助・相州河入郷和田かもの助	旦那願文	米875
107	天文16	1547	山崎泉しゆ坊 (泉蔵坊カ)	武蔵国稲毛郡河崎郷いしま左京助・次郎衛門尉・津久井のはたの玄蕃・譚原の五朗四朗。相模依知郷平井源衛門尉	旦那願文写	米880
108	天文18	1549	門井別当門弟、山田慶城坊門弟、熊野堂門弟、羽黒山別当、大串不動坊、平方栄城坊、北地谷光福寺	小栗引一円、真壁引一円・田中庄引一円・海老嶋・大嶋、北条引、下館一円、下妻一円、関郡一円、大方郡和賀 8ヶ村・匣鯉郡一円、下総国豊田庄一円・下総国山川一円	旦那売券	潮163
109	天文22	1553	養門坊	武州みたの住侶賀藤たくみ、八や源左衛門、浅井帯刀、若林、石戸新左衛門他九人	旦那願文写	米889
110	天正 8	1580	おこせ (越生) の山本坊	諸名字共	借錢状	米1129
111	慶長 4 (?)	1599	城光房	大那賀郡引一円	実報院諸国旦那帳	補遺 3
112	慶長 4 (?)	1599	榛澤覚門坊、弥田 (箕田) の達賢坊、やけ部 (宅部) の円達坊、東林坊、見まう幸福寺、慈光寺行藏・慶恩、阿弥陀寺道勝	引、その他旦那所在地省略	実報院諸国旦那帳	補遺 3
113	慶長 4	1599	先達丹波	あかた (赤田カ)、その他旦那所在地省略	廊之坊諸国旦那帳	補遺 4
114	慶長 4	1599	いしと (石戸) のよもん坊 (養門坊カ)、門光坊、まき山のりうせんし	上足立三三郷引一円、勝呂引一円、稲城庄引一円、その他旦那所在地省略	廊之坊諸国旦那帳	補遺 4
115	慶長 4	1599	やの (矢名カ) 城光坊、中村常明坊、玉郡うつのや常光坊 (常光坊退転にて小田原玉濟引)	引、引、曾我名字引	廊之坊諸国旦那帳	補遺 4
116	寛永11	1634	下野国一音坊	大田一族・さい田・御戸・米山	旦那売渡証文写	米1146
117	年未詳	1366頃カ	武蔵国河越の青木伊予公幸雄	武蔵国河越の南殿修心大師、侍従殿女、伊豆国肥田の侍従公御坊、武州河越の真室殿、加寸	諸国旦那願文帳	新本23
118	年未詳	1400頃カ	金剛院門弟	引	旦那売券	米52
119	年未詳	1500頃カ	ちくわ (竹輪) の金剛院、十りん寺 (東輪寺カ)、北条ゑんにう坊、ししとこ嶺坊主、輪月坊、羽とり (羽鳥) 筑前坊、きよたき別当、からす岡月輪坊、小田の権現堂、しら河のはは (白河馬場) 別当		常陸国先達書立写	米930
120	年未詳	1500年代カ	柳門坊舜祐	武蔵足立郡石戸郷伊藤兵庫、同郷伊藤二郎、同郷飯野孫七郎、足立郡上尾郷原原五郎左衛門他六人	旦那引付注文写	米932
121	年未詳	1500年代カ	こたまのさい寺 (児玉の西寺)	秋葉、越生、おひ野、あおふた、児玉、本庄、ひる川、秩父他二四名字	児玉西寺引旦那名字注文写	米933

米…「米良文書」、潮…「潮崎稜威主文書」(『熊野那智大社文書』)、本…「本宮大社文書」(『和歌山県史』中世史料二)、新本…「新出本宮大社文書」(『山岳修験』9)

なくなつたと訴えている。「駿府不通」が起こつた事情は、恐らく後北条氏と今川氏との対立で河東一乱と呼ばれる戦争を指すと考えられる。

自分たちの窮状を訴えることが目的で作成された史料と考えられるので、ここで主張されている内容は多少の誇張が含まれている可能性はある。しかし、後北条氏奉行人が「修験中退転」の様子をわざわざ質問していることや、自分たちの主張する内容は地頭も「御存知」であると述べていることから、ある程度実態を反映したものと考えてよいだろう。

ここから、一六世紀における戦乱の拡大は参詣者の減少をもたらしたし、さらに戦乱による交通路の不通によって、熊野先達業務は廃業に追い込まれるほどになつていたことが分かる。

以上のことをまとめると、一五世紀末以降、熊野先達は檀那であつた国人領主層の没落などを受けて、新たに村落住人との結びつきを深め、彼らを檀那として組織するようになった。しかし、戦乱の拡大と交通路の不通などにより、檀那の熊野参詣は減少し、熊野先達業務は次第に低調化していったと考えられる。

3. 戦国期の地域社会と山伏

戦国期になり、熊野先達業務が不調に陥っていく中で、熊野先達であつた山伏たちは村落においていかなる役割を果たしていくので

あろうか。

こうした点について修験道研究では、戦国期を過渡期として山伏の村落への定住が始まつたこと、それに伴い、山伏が対庶民への呪術的宗教活動を主たる活動とするようになることが指摘されている。⁽³³⁾

前節での検討も踏まえれば、戦国期に山伏は、その生活圏を都市的な場や町場から村へと変化させるとともに、檀那もこれまでの領主層から村落住人へと変化したと言えよう。

このように、山伏が村落住人を対象とした宗教活動を主たる生業とした時、これまで山伏が行つてきた熊野先達業務はいかなる変化を遂げるようになるのか。この点について、戦国時代の山伏が行つていた宗教活動の内容を通して明らかにしていきたいと思う。

〔史料五〕北条家虎朱印状写⁽³⁴⁾

「本山御門主被定置

○ 年行事職之事 丸之有八役二立たさる也

十一之御目録

一、伊勢熊野社参仏詣

一、巡礼破衣綴

一、注連祓・辻勧請

一、家埜守⁽³⁵⁾

一、釜注連

一、地祭

一、葬式跡祓

一、棚勧請

一、宮勧請

一、月待・日待・虫送・神送

一、札・守・年中巻数

右十一之巻、被定置通り、不可有相違候、若不依何宗ニ違乱之

輩有之者、急度可申付者也、注連祓致陰家二者有之者、縦令雖

為真言・天台何宗、修験役任先例可申付者也、仍而定如件、

永禄十三年八月十九日

長純

〔〇〕

玉瀧坊

時之寺社奉行与申伝二候

史料五は「年行事古書之写」に収められた永禄一三年（一五七〇）に出された北条家朱印状写である。「年行事古書之写」とは、かつて相模国足柄上郡雑色村に存在していた城明院という本山派修験寺院に伝来した文書の一つで、応永年間（一三九四～一四二八）から寛文年間（一六六一～一六七三）までの修験関係史料を写した書である。

近世に書写された史料であり、史料中の文言にもやや意味の取りにくい内容が含まれており注意を要するが、少なくとも一一の宗教活動を書き上げた部分については、戦国期から近世初頭にかけての山伏の活動の実態を表したものと考えていいだろう。

そこで、一一の宗教活動について見ていくと、一番目に「伊勢熊

野社參仏詣」とあり、伊勢や熊野への先達業務が挙げられている。

しかし、残る一〇の活動は「注連祓」³⁵「釜注連」「葬式跡祓」などのように、「イエ」や個人を単位とした祈禱などの宗教行為が占めているのである。戦国時代になっても山伏が諸寺社への先達業務を担っていたことが分かるが、それ以外にもさまざまな祈禱活動を行っていたのである。また、先達業務も「伊勢・熊野」とあるように、熊野に限定されていない点にも注意を要する。熊野先達業務は諸活動の一部分という位置付けであったことが読み取れる。

同様の観点から興味深いものとして、越後国高田の本山派修験寺院である金剛院に伝わる「伝法一二巻」という史料がある。³⁶これは金剛院空我という人物によって著された呪術作法集で、寛文年間（一六六一～一六七三）にその基礎が作られたという。その内容は、喉に刺さった魚の骨を取る呪法や犬に噛まれない呪法などの現世利益的な呪法に始まり、堂社の建立や祭礼、読経、託宣など一六九の祈禱の作法が記されている。

「伝法十二巻」は近世初頭の山伏が、村内において多様な祈禱活動に従事していたことが具体的に分かる史料といえる。ただし、当然ながら、こうした活動が寛文年間に突然創出され、始められたとは考えにくい。以前から行ってきた祈禱活動の詳細を、寛文年間に集めたものであろう。詳細は不明ながら、金剛院の開基は天正一年（一五八三）とされており、その活動の起点は戦国期とみられる。

したがって、「伝法二二巻」に記された祈禱は、戦国期ころより山伏が村落住人を対象に行ってきた活動を含みこんだものと考えてよい。戦国期の山伏が村落住人を檀那とし、呪術的祈禱を始めとした多様な宗教活動を展開していたことが浮き彫りとなる。

また、山伏の村落への定住は、彼らに新たな役割を付与することとなった。

天正一八年（一五九〇）に、安房国の修験寺院正善院が、自らの配下寺院三七カ寺について調査した内容を書き上げた「安房修験書上」⁽³⁷⁾という史料がある。この史料では、それぞれの修験寺院について、所在する村、村内で管理する堂社や寺地などについて詳しく記載がなされている。村内に院や寺が設けられ、そこに山伏が住持として定住している様子が分かるのである。そして、この史料の記載内容から、修験寺院の所在する村名、修験寺院が村内で管理する堂社などをまとめたものが表3である。ここから、大多数の修験寺院が村内の堂社の別当などとして活動していたことが見て取れる。山伏は村内堂社およびそれに付随する堂領などの管理・運営を任されると同時に、こうした堂社における祭礼などを担っていたと考えられる。

以上のように、戦国期に山伏は村落住人を檀那として取り込むとともに、村落への定着が始まっていった。それと同時に山伏の宗教活動も呪術的祈禱や堂社の管理・運営が中心となっていった。

一方、これまで盛んに行われていた熊野先達業務は、その規模を

縮小させ次第に低調化したと思われる。前節でみたように、戦国期になっても村落住人を中心に熊野参詣が行われたことは確かである。しかし、前掲表2の願文（表No.88・101・102・105・107）などで確認してみると、その参詣人数は数人程度の小規模なものである。国人領主層に比して、経営規模の小さい村落住人にとって熊野参詣を行うことは容易ではなかったと考えられる。また熊野参詣を行うことができたとしても、それは土豪層が中心であり、村落住人一般が熊野参詣に赴く経済的・時間的余裕はなかったであろう。加えて、戦乱による交通路の不通も檀那と熊野との距離を遠ざける一因となっていた。

このように熊野参詣が不調に陥っていく中で、在地では新たな熊野参詣の方法が採られていくようになる。

〔史料六〕 築田助繩判物

諸社江代官任入候事

- 一、大峯少護摩之事
- 一、宇佐八幡代官之事
- 一、八幡八幡代官之事
- 一、伊勢へ代官之事
- 一、愛宕代官之事
- 一、出雲代官之事
- 一、熊野へ代官之事
- 一、多賀へ代官之事

表 3

郡	村	寺院名	管 領 堂 社	備 考
平郡	多田良村	滝善院	不動堂、天神宮、観音堂、神明宮、八幡宮（岡本村）	「五社別当」
平郡	深名村	専乘院	牛頭天王、山ノ神	「二社別当」
平郡	大津村	大聖院	熊野、諏訪、天神、釈迦堂、地藏院、虚空蔵堂、弥陀堂、如来堂、薬師堂、居倉村薬師堂、居倉村山之神、宮本村不動、宮本村弁財天	「別当」
平郡	正木村	峯野院	薬師堂、熊野、八幡	「三所別当」
平郡	大学口村	不動院	毘沙門堂、山王権現、白山権現、富士浅間	
平郡	山下村	大福院	弥陀堂、八幡宮、天神宮	
平郡	米沢村	米沢寺	春日大明神、八幡宮、神明宮	
平郡	不入斗村	満能院	熊野宮、明神宮	
平郡	久枝村	満蔵院	天神宮、天照大神宮、神明宮、山王宮	「四ヶ所別当」
平郡	佐久間村	菊本(院カ)	明王宮、天神宮、弥陀堂	「三ヶ所別当」
平郡		成就院	住王堂、弥陀堂	「二ヶ所別当」
平郡	保田村	法道院	御霊宮、富士浅間	「二ヶ所別当」
平郡	子保田村	金剛院	観音堂、地藏堂、弁財天宮、山神宮	「四ヶ所別当」
平郡	平久里中村	常光院	観音（堂）	「観音別当」
山下郡	湊村	徳蔵院	薬師堂、子安大明神	「二ヶ所別当」
山下郡	安布里村	三岳院	牛頭天王、子安明神、天神	「三所別当」
山下郡	藤口村	真学院	薬師堂	「壹社別当」
山下郡		吉祥院	稲荷大明神	「壹社別当」
山下郡	相浜村	感満寺	不動堂、鎮守、明神、天王、権現、浅間、弁財天、山神	「八ヶ所別当」
朝夷郡	白浜村	明学(院)	八幡、天王、山王、稲荷明神、龍王、神明	「六ヶ所別当」
朝夷郡	平磯村	宝蔵院	権現、天照大神、地藏堂、稲荷大明神	「四ヶ所別当」
朝夷郡	川戸村	文殊院	王子権現宮	「一社別当」
朝夷郡	岩糸村	三蔵院	明神宮、鎮守宮、第六天宮	「別当」
朝夷郡	下三原村	権之助	不動堂、白幡、龍神、山王、山神、神明、天神	「別当」
朝夷郡	三原村	禅定坊	浅間、諏訪大明神、山神、明神	
安房郡	竹岡村	来光院	薬師堂、十二天宮、荒神宮、八幡宮、山王宮、日天宮、山神	「別当」
安房郡	御庄村	秀楽院	不動堂、飯縄宮、四之御前宮寺、熱田大明神宮、山神、駒形神宮（中村）、浅間宮（山名村）、白幡宮（山名村）、明神宮（山名村）	「別当」
長狭郡	平塚村	近江坊	七堂伽藍	「別当大山寺後住」
長狭郡		大行院		
長狭郡	大山	三王院		
長狭郡		正蔵院		
長狭郡	古畑村	千蔵院		
長狭郡	大川面村	正寿院	荒神小宮、天王小宮	
長狭郡	仲村	妙楽院	熊野権現社	
長狭郡	池田村	滝本院	愛宕山権現、薬師堂、日天宮、阿弥陀堂、山王宮	
長狭郡	横渚村	善能院	観音堂	
長狭郡	東野尻村	正楽院		

一、熱田へ代官之事

右、偏任入候、来年八槌二一途可及禮候、尚鮎川可申届候、
以上

戊子 六月廿一日

助繩（花押）

大泉坊

この史料は、天正一六年（一五八八）と推定されるもので、古河公方家臣の築田氏の一族と思われる築田助繩という人物から、武蔵国赤岩新宿の修験寺院大泉坊に対して出された判物である。

内容は、「諸社江代官任入候事」とあるように、大泉坊に対して諸寺社への代参を依頼したものである。その中に、宇佐八幡宮や伊勢大社などとともに熊野の名が確認できるのである。この時期、地方の有力寺社に対して、代参という形で結びつきを持つようとしたことが分かる。

この史料を取り上げた新井浩文氏は、「大泉坊が民間信仰の総合出張所＝地域の宗教センター的役割を果たしていた」としたうえで、大泉坊に代参を依頼した背景には、「築田氏というよりは、むしろそこに集う民衆の要請」があったことを指摘している。⁽³⁸⁾

このような事例を踏まえると、戦国期には直接参詣に赴くことができな在地の人々の要請を請けて、山伏が代参という形で地方の諸寺社を参詣するということが行われていたと考えられる。在地の人々の熊野に対する信仰は、代参という形に変化したと言えよう。

おわりに

中世後期に熊野参詣が停滞・衰退していくという状況について、それをもたらしただ社会的背景について検討を加えた。ここで改めて、その考察結果をまとめておこう。

第一章では、熊野御師と熊野先達との関係について検討した。そこから、熊野御師は自身の檀那を熊野先達を介して把握するという方法を採用していたこと、熊野御師と熊野先達は極めて緩やかな業務提携関係にあったことなどを明らかにした。

第二章では、東国の熊野先達を取り上げ、戦国期に熊野先達の檀那が領主層から村落住人へと変化していること、戦乱の拡大や交通路の不通により熊野参詣者が減少し、熊野先達業務が低調化したことを指摘した。

第三章では、戦国期に山伏が村落に定住するようになったこと、それにより山伏は村落住人を対象としたさまざまな呪術的祈禱を生業とし、熊野先達業務の比重が低下したこと、熊野信仰は代参という形で存続していくことなどを明らかにした。

これらの検討結果を踏まえて、なぜ中世後期に熊野参詣が停滞・衰退したのか、という冒頭の課題に立ち返って考えてみよう。

一五世紀末（戦国期）ころから、村落への定着とともに、村落住人を主たる檀那とするようになった山伏は、彼らの要請に応じたさ

まざまな祈禱や祭祀などを執り行った。しかし、熊野参詣については村落住人の経済的理由や戦乱、交通路の問題などにより実施が困難になっていく。それに伴い、次第に山伏は熊野先達業務を放棄し、代参という新しい形での参詣形態を生み出していったと考えられる。

「はじめに」で述べたように、新城常三氏は、熊野先達の在定着が熊野との関係の疎遠化をもたらし、熊野参詣の衰退へ至ったと結論付けた。しかし、本稿の考察結果からは、熊野先達の在地定着が村落住人との結びつきを深め、山伏の活動に変化を促し、熊野先達業務からの遊離という事態がもたらされた結論される。

そして、その結果として熊野参詣の停滞・衰退という状況が生みだされたと考えられる。当然、こうした事態（山伏が熊野先達業務を放棄すること）は熊野御師にとって大きな損失であり、看過し難いことであった。しかし、熊野御師は檀那の把握および引導を熊野先達に依拠していたうえに、熊野先達に対して何らの規制をかけ得る権力を持っていなかったのである。したがって、熊野御師は在地の檀那を自らつなぎとめる有効な手立てを見出せず、熊野参詣の停滞・衰退を免れることが出来なかったのである。

註

- (1) 新城常三『社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房、一九六四年）、同『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房、一九八二年）
(2) 前掲註(1) 新城著書。

(3) 小山靖憲「熊野の旦那売券と地域研究」(『中世寺社と荘園制』塙書房、一九九八年、初出は一九八九年)

(4) 西山克「道者と地下人」(吉川弘文館、一九八七)

(5) 『修験道辞典』(東京堂出版、一九八六年)「熊野詣」項(由谷裕哉氏執筆分)より一部抜粋。

(6) 新城常三氏や小山氏の研究を引用し、伊勢参詣との競合関係による熊野参詣の衰退を示唆する文章も散見されるが、後述するように、両氏の研究は伊勢参詣との競合関係を熊野参詣衰退の本質的原因とはしておらず、誤解があるように思われる。

(7) 新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房、一九八二年）二一六頁。

(8) 宝月圭吾「熊野詣と御師の發達について」(『日本中世の売券と徳政』吉川弘文館、一九九九年、初出は一九三三年)。

(9) 宮家準『熊野修験』(吉川弘文館、一九九二年)

(10) 新城美恵子「中世後期熊野先達の在所とその地域的特徴―伊予・陸奥国を例として―」(『本山修験と熊野先達』岩田書院、一九九九年、初出は一九七九年)

(11) 前掲註(3) 小山論文。

(12) 『熊野那智大社文書』(史料纂集)「米良文書」六〇号。

(13) 『熊野那智大社文書』(史料纂集)「米良文書」四二号。

(14) 熊野先達の実態と門弟による分業については、拙稿「中世後期の東国社会における山伏の位置」(『民衆史研究』七七、二〇〇九年)参照。

(15) 宮家氏は、「いずれにしろ檀那は先達に導かれて熊野にくるゆえ、先達を檀那掌握の単位とすることは適切ではない」(前掲註(9) 宮家著書一二九頁)と述べるが、これは御師の檀那把握方法と熊野参詣の方法を混同した議論であり、賛成し難い。

- (16) 前掲註(3)小山論文。
- (17) 前掲註(9)宮家著書二〇一頁。
- (18) 長谷川賢二「中世における熊野先達支配について」(『山岳修験』一四、一九九四年)
- (19) 『熊野那智大社文書』(史料纂集)「米良文書」七五号。
- (20) 『熊野那智大社文書』(史料纂集)「米良文書」九〇号。
- (21) 『沙石集』(『新編日本古典文学全集』五二、小学館、二〇〇一年)
- (22) 前掲註(1)新城著書。
- (23) 小森正明「常陸国富有人注文の基礎的考察」(『茨城県史研究』七一、一九九三年)
- (24) 糸賀茂男「聖護院門跡道興筆天神名号と史的背景」(『茨城県史研究』七〇、一九九三年)
- (25) 拙稿「中世後期の東国社会における山伏の位置」(『民衆史研究』七七、二〇〇九年)
- (26) 時枝務「上野国における熊野先達と檀那―群馬県高崎市井野川流域の場合―」(『群馬歴史民俗』三二、二〇一一年)
- (27) 前掲註(1)新城著書。
- (28) 前掲註(9)宮家著書。
- (29) 『北区史』通史編中世(一九九六年)、峰岸純夫・小林一岳・黒田基樹編「豊島氏とその時代―東京の中世を考える―」(『新人物往來社』一九九八年)。
- (30) 前掲註(3)小山論文。
- (31) 熊野信仰とのかかわりの深い豊島氏も、文明年間(一四六九―一四八七)に滅亡している。また、新城美恵子「武蔵国十玉坊と聖護院」(『本山修験と熊野先達』岩田書院、一九九九年、初出は一九九四年)では、十玉坊衰退の背景として大檀那であり、親族であった難波多氏

が滅亡したことを、その一因として挙げている。

- (32) 『新横須賀市史』資料編古代・中世補遺、三二〇一号。
- (33) 和歌森太郎「修験道史研究」(『和歌森太郎著作集二 修験道史の研究』弘文堂、一九八〇年、初出は一九四三年)。宮本袈裟雄『里修験の研究』吉川弘文館、一九八四年)。
- (34) 「年行事古書之写」(『小田原市史』史料編原始・古代・中世I小田原北条氏五代発給文書補遺 補遺三九号)。
- (35) 「注連祓」とは七五三祓(しめばらい)とも呼ばれ、「檀那の小祠などの神前に七五三(注連)を張りその上で祓い立てをする作法」(『修験道辞典』「七五三祓」項(福島邦夫氏執筆分より一部抜粋)東京堂出版、一九八六年)である。
- (36) 『近世修験道文書 越後修験伝法十二卷』(柏書房、二〇〇六年)。
- (37) 『千葉県の歴史』資料編中世三、「田代正満家文書」三号。
- (38) 新井浩文「戦国期幸手領における領域概念と宗教」(『関東の戦国期領主と流通』岩田書院、二〇一一年、初出は一九九三年)。
- 〔付記〕 本稿は平成二五年度学習院大学人文科学研究所の「若手研究者研究助成」による研究成果の一部である。
- また、本稿は宗教史懇話会サマーセミナー(二〇一三年)にて、「中世後期の熊野参詣と地域社会」というタイトルで報告した内容を、改題・修正して成稿したものである。御意見頂いた方々に感謝申し上げます。

ENGLISH SUMMARY

The social background of the decline in pilgrimages to Kumano.

KONDO Yusuke

Pilgrimages to Kumano greatly increased in the Early Middle Ages. And the so-called golden era is believed to have been during the Muromachi period. However, from the 15th to the late-17th century, as the number of pilgrims was gradually reduced, the number of pilgrimages to Kumano declined. Previous research into the background of the decline in pilgrimages to Kumano in the Late Middle Ages left issues unanswered. In this research, I focus on the Kumano-Sendatsu (熊野先達) and consider the social background of the decline in pilgrimages to Kumano.

Key Words: Kumano Pilgrimage, Kumano-Sendatsu (熊野先達),

Ascetics (山伏), Age of civil wars, Village community